

事務連絡
令和3年8月19日

古河市スポーツ協会加盟団体 各位
古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市スポーツ協会
会長 黒沢 豊

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

スポーツ施設および学校体育施設の利用制限に伴う活動について（通知）第23号

日頃より当協会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。
さて、政府から、茨城県に対し、「緊急事態宣言」が発令されました。
上記を踏まえ、古河市新型コロナウイルス感染症対策本部にて、下記のとおり決定がされました。
つきましては、古河市スポーツ協会、古河市スポーツ少年団の活動について、下記のとおり決定
しましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者（役員、所属チーム、指導者及び会員、
保護者等）へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定について
スポーツ施設および学校体育施設を含む市内公共施設について、
令和3年8月20日(金)～令和3年9月12日(日)までの緊急事態宣言の
発令に伴い、当面の間、市内公共施設を休館とする。
2. 古河市スポーツ協会、古河市スポーツ少年団の決定について
令和3年8月20日(金)～令和3年9月12日(日)まで屋内・屋外問わず、
古河市スポーツ協会及び古河市スポーツ少年団に属する「全ての団体活動」
を禁止する。
3. その他
今後の状況等により、制限の内容が変わる場合があります。
最新情報は、随時古河市スポーツ協会ホームページによりご確認ください
4. 問合せ先
〒306-0204 古河市下大野 2528 古河中央運動公園イーエスはなもも体育館内
古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団本部事務局
TEL：0280-92-0555／FAX：0280-92-8383